

但馬沿岸 海岸保全基本計画（変更）の概要

但馬沿岸 海岸保全基本計画(変更)

海岸保全基本計画とは

- 海岸法に基づき、都道府県知事が策定
- 国が定める海岸保全基本方針に沿って、海岸の防護や海岸環境の整備、公衆の適正な利用等の観点から、海岸の保全や整備の方針を示す
- 但馬沿岸は平成 13 年 12 月に当初計画を策定
- 津波対策の考え方や整備方針を平成 29 年に追加
- 近年の台風等を踏まえた高潮対策の考え方や整備方針を令和 3 年に追加

課題

- ◆ 課題
 - 東日本大震災での津波被害を受け、津波対策の新たな考え方の提示（発生頻度を踏まえた 2 つのレベルの津波を想定）
 - 今後急増する施設の老朽化に備え、インフラ長寿命化計画の作成を推進
 - 平成 30 年台風第 21 号による高潮被害等を踏まえた対策が急務

計画の構成

I 海岸の保全に関する基本的な事項

- 海岸の現況及び保全の方向
- 海岸の防護
- 海岸環境の整備及び保全
- 海岸における公衆の適正な利用
- 特性エリアの目標

II 海岸保全施設の整備に関する事項

- 海岸保全施設の新設又は改良
- 海岸保全施設の維持又は修繕

III 今後の取り組み方針

◆ 但馬沿岸の長期的なあり方

基本理念

但馬沿岸の優れた自然環境は、天然の防災施設として機能し、本沿岸域の海岸保全においても重要な役割を果たしており、地域住民の生活環境として、また、漁場環境や海洋性レクリエーションの資源としても貴重であり、21 世紀に向けて継承していくべき財産である。

これらの豊かで多様な自然環境と、但馬特有の原風景を守り伝え、人と船と海の歴史や文化を継承し未来に活かしていくとともに、安全で豊かな暮らしを実感でき、四季の自然を大切にしたい 21 世紀の交流空間づくりを図っていくことが重要である。

したがって、但馬沿岸域の海岸保全の基本的な方向は、現在の自然環境を維持しながら、古代より各地から絶えず集まり交わる人と船と文化により育まれた故郷を守り、さらに大きく育てる 21 世紀の海岸づくりを目指すものである。

テーマ

守り活かし伝えよう
ふるさと但馬は海辺のミュージアム

基本方針

- 但馬特有の豊かで多様な自然環境と風景の保全と創出を図る
- 貴重な自然や歴史・文化を活かし継承する海辺環境を創出する
- 安全で快適な海岸づくりを進める
- 海辺の暮らしを楽しめる海辺空間を創出する
- 海と川の交流ネットワークを形成し多様な親水空間を創出する

◆ 海岸の防護のための目標

- 高潮・波浪に対する防護
 - ・過去に発生した高潮の記録などに基づく設計高潮位に、近年の台風等による高波を考慮した波浪の影響を加え、これらに対して防護
- 海岸侵食に対する防護
 - ・現状の汀線を保全・維持
- 津波に対する防護
 - ・比較的発生頻度の高い津波に対しては、原則として津波の越流を防ぐ
 - ・発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波に対しては、津波の越流を一部許容するが、防潮堤の嵩上げ等により浸水被害を軽減

◆ 防護の目標を達成するための施策

- 【地域を守る安全な海岸の整備】
 - 冬季風浪や高潮、侵食の被害を防止するための防災機能の向上および既存の海岸保全施設の改良
 - 施設の健全性を確保するための適切な調査・点検と予防保全の考え方に基づいた計画的かつ効率的な維持・補修・更新
- 【地域住民と一体となった防災・減災対策】
 - 緊急時の避難経路や避難場所の確保、災害発生時の対応方法の周知などのソフト対策
 - 地域防災計画での津波防災への配慮

◆ 海岸環境の整備及び保全のための施策

- 【沿岸域の生態系の保全・保護】
 - 海岸整備にあたって藻場や海岸林、礫場・岩場の積極的な保全
- 【沿岸域の植生の保全】
 - 沿岸の植物群落の面的な保全
- 【沿岸域の景観の保全】
 - 白砂青松などの良好な海岸景観の保全に配慮した施設計画、ポケットビーチの回復と保全

◆ 公衆の適正な利用を促進するための施策

- 【歴史・文化資源の保全】
 - 港町の歴史や人々との暮らしを示す文化の継承
- 【地域連携の促進と海岸保全の活動】
 - 環境教育の実施、人材育成、マナー啓発等
- 【沿岸域の利便性向上と体験学習の場づくり】
 - 利用者の安全性やユニバーサルデザインに配慮した海岸づくり
- 【レジャーボート対策の推進】
 - 放置艇に対する指導・監視体制の強化
- 【自然公園内施設の充実】
 - 自然公園の特性を活かした利用の促進
- 【沿岸域のネットワークづくり】
 - 施設整備の際の計画段階における関係機関との調整、住民等との連携